

優良建築物等整備事業

●対象地域

本事業を実施できる地域は以下のとおりです。

- 1) 三大都市圏の既成市街地等、近郊整備地帯等
- 2) 地方拠点都市地域
- 3) 市街地総合再生計画区域
- 4) 中心市街地活性化基本計画区域
- 5) 人口 10 万人以上の市の区域
- 6) 土地区画整理法に規定する高度利用推進区
- 7) 大都市法に規定する重点供給地域
- 8) 県庁所在都市又は通勤圏内人口が 25 万人以上である都市の通勤圏
- 9) 密集住宅市街地整備促進事業の事業地区

ただし、優良開発型の事業は 1)～6) の地域で、市街地住宅供給型住宅複合利用タイプは 1)～4) 又は 6)～9) の地域で実施することができる。また、市街地住宅供給型中心市街地共同住宅供給タイプの事業は、中心市街地活性化法による国の認定を受けた基本計画の区域内で、既存ストック再生型の事業については、全国の区域でそれぞれ実施することができる。

●事業の概要

優良再開発型

■共同化タイプ

2 人以上の地権者が敷地を共同化して、建築物を整備する事業です。

■市街地環境形成タイプ

良好な景観形成等に配慮した協調的な建築物を整備する事業です。

■マンション建替タイプ

区分所有者が老朽化した共同住宅を建替する事業です。

市街地住宅供給型

■住宅複合利用タイプ

地価負担の軽減のため住宅を他の施設と複合的に整備する事業です。

■中心市街地共同住宅供給タイプ

認定中心市街地活性化基本計画の区域内における優良な共同住宅を供給する事業です。

既存ストック再生型

既存建築物ストックを現在の居住ニーズにあった再生を行う事業です。

近畿地方の代表的な事業箇所

- ・近畿地方で完了した代表的な事業箇所（皆さんの身近なビルが行われています）

府県名 市区町村 地区名

大阪府 大阪市 北区浪花町

東大阪市 若江岩田駅前

岸和田市 旧港再開発

兵庫県 神戸市 JR住吉駅南（神戸震災復興地区）

尼崎市 西大物町

宝塚市（宝塚市震災復興地区）

播磨町 播磨町駅北

西宮市 阪神西宮駅南第一

明石市 東中ノ町